



医政第168号
令和8年5月27日

診療所・訪問看護ステーション開設者 各位

岡山県保健医療部医療政策課長

令和8年度岡山県診療所等賃上げ対策補助金の交付について（ご案内）

県では、国の経済対策に呼応し、下記により、診療所を対象とした補助金の交付を行います。交付を受けるためには、令和8年6月1日（月）から8月3日（月）までに、交付申請手続きを行っていただく必要がありますので、同封の「岡山県診療所等賃上げ対策補助金の申請開始のご案内」をご確認の上、申請期間内に所定の書類をご提出ください。

記

1 支援金の概要

- (1) 名称 令和8年度岡山県診療所等賃上げ対策補助金
- (2) 対象施設 有床診療所、無床診療所（医科・歯科）、訪問看護ステーション
- (3) 補助上限額 有床診療所（3床以上） 許可病床数×72千円
有床診療所（2床以下）、無床診療所（医科・歯科） 150千円
訪問看護ステーション 228千円

2 申請方法

電子申請又は郵送（いずれも令和8年8月3日（金）期限内で、郵送の場合当日消印有効）
※詳細は、同封の「岡山県診療所等賃上げ対策補助金の申請開始のご案内」をご確認ください。

3 申請先

〒700-0901 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル4階
株式会社キャリアプランニング内「岡山県診療所等賃上げ対策補助金事務局」
電話：086-899-0990（土・日曜、祝日を除く9時～17時）
Mail：medical@okayamapref.capla.co.jp

※こちらのメールアドレスでは申請を受け付けることができません。電子申請をご利用ください。